

別添:報告書

件名	令和3年度第2回丸森町地域公共交通会議の協議結果について		
開催年月日	令和4年2月15日	場所	書面開催
内 容			
<p>令和3年度第2回丸森町地域公共交通会議(以下「公共交通会議」という。)での協議結果について、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>会議委員:14名(別紙名簿のとおり) 事務局:丸森町 大内課長補佐、安達班長、大古田 丸森町商工会 猪野参事、高橋主査</p> <p><b>1 協議結果</b> 協議事項に対する承認及び否認については委員の意見による多数決により決定した。</p> <p><b>協議事項(1):市町村運営有償運送(交通空白運送)路線の登録期間更新について</b> 承認:14名 否認:0名(うち、代理回答1名)</p> <p>会議での協議の結果、承認多数の為、協議(1)については公共交通会議として「承認」で協議が調ったものとする。</p> <p>○委員からの意見・質問に対する回答 意見なし</p> <p><b>協議事項(2):市町村運営有償運送(交通空白運送)路線の車両更新について</b> 承認:14名 否認:0名(うち、代理回答1名)</p> <p>会議での協議の結果、承認多数の為、協議(2)については公共交通会議として「承認」することで協議が調ったものとする。</p> <p>○委員からの意見・質問に対する回答 なし</p> <p><b>協議事項(3):ウィークエンドバス「るんるん号」及び町民バス「大内線」のダイヤ改正等について</b> 承認:14名 否認:0名(うち、代理回答1名)</p> <p>会議での協議の結果、承認多数の為、協議(3)については公共交通会議として「承認」することで協議が調ったものとする。</p> <p>○委員からの意見・質問に対する回答 なし</p>			

### 3 会議後の対応

今回の地域公共交通会議で協議事項 及び について協議が調ったことを証する書類を作成し、丸森町に送付し、東北運輸局宮城運輸支局に対して道路運送法に定められた手続きを行うように要請する。

なお、協議事項 については、新車両の運用開始が4月以降となるため、運用開始時期に合わせて申請を行うものとする。

協議事項 については、有限会社山正タクシーに対し、道路運送法に定められた手続きを町と協議しながら行うように要請する。また、変更するダイヤについて町広報誌等に掲載し、事前に利用者に周知を図るものとする。

以上

上記の内容について、相違が無いことを証明する。

令和4年2月15日

丸森町地域公共交通会議

会長 丸森町企画財政課長 長門 修